

(証券コード 7201)
平成 31 年 3 月 14 日

株 主 各 位

横浜市神奈川区宝町2番地
日産自動車株式会社
取締役社長 西川 廣人

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席おさしつかえの節は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成 31 年 4 月 5 日（金曜日）午後 5 時 30 分までに到着又は到達するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、折り返しお送りくださるか、当社の指定するインターネットウェブサイト（<https://www.web54.net>）より議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成 31 年 4 月 8 日（月曜日）午前 10 時
なお、受付開始は、**午前 9 時**とさせていただきます。
また、本臨時株主総会では、**株主懇談会の開催及びお土産のご用意はございません**。何卒ご理解賜りますよう、お願い申しあげます。
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目 13 番 1 号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」
毎年 6 月開催の定時株主総会とは**開催場所が異なります**ので、ご注意ください。ようお願い申しあげます。
3. 目的事項
決 議 事 項
第 1 号議案 取締役カルロス ゴーン解任の件
第 2 号議案 取締役グレッグ ケリー解任の件
第 3 号議案 第 1 号議案承認を条件としてジャンドミニク スナール氏を取締役に選任する件

4. 招集にあたっての決定事項

- ・議決権行使書とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。インターネットで複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- ・代理人による議決権行使に際しては、代理権を証明する書面として、委任状及び株主様ご本人の議決権行使書用紙のご提出が必要となります。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。また、インターネットウェブサイトより議決権をご行使くださる際には、議決権行使書用紙に印字された議決権行使コードとパスワードをご利用になり、画面の案内にしたがって賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人によるご出席は、当社の議決権を有する他の株主の方 1 名に限らせていただきます。この場合、代理権を証明する書面として、委任状及び株主様ご本人の議決権行使書用紙をご提出ください。株主ではない代理人及び同伴の方など株主以外の方は、株主総会にご出席いただけません。

◎株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nissan-global.com/JP/IR/>) に掲載させていただきます。

◎会場が満席となった場合は、第 2 会場等をご案内させていただきますので、予めご了承くださいようお願い申し上げます。

なお、株主総会当日の質疑応答につきまして、次のとおりとさせていただきますたく、ご協力のほどをお願い申し上げます。

- ・ご質問を希望される方は、当日、会場内にて整理券をお配りいたしますので、午前 10 時までに予めお受取り願います。
- ・十分な審議を尽くした場合には、整理券をお持ちであっても質疑を打ち切らせていただく場合がございます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役カルロス ゴーン解任の件

解任取締役

取締役 カルロス ゴーン

解任の理由

取締役カルロス ゴーン氏（以下、「ゴーン氏」といいます。）は、当社の社内調査の結果、本人主導による、以下の重大な不正行為が確認されたため、当社取締役会は、平成30年11月22日付でゴーン氏について代表取締役及び会長職を解職しました。

- ①長年にわたり、開示される自らの報酬を少なくするために、実際の報酬額よりも減額した金額を有価証券報告書に記載していたという不正行為
- ②目的を偽って、私的に当社の投資資金を支出するなどした不正行為
- ③その他、私的な目的で当社の経費を支出するなどした不正行為

こうした状況に鑑み、ゴーン氏の取締役の職についても解くことが相当であると判断いたしました。

第2号議案 取締役グレッグ ケリー解任の件

解任取締役

取締役 グレッグ ケリー

解任の理由

取締役グレッグ ケリー氏（以下、「ケリー氏」といいます。）は、当社の社内調査の結果、上記ゴーン氏に係る重大な不正行為の事案の首謀と判断されたため、当社取締役会は、平成30年11月22日付でケリー氏について代表取締役を解職しました。

こうした状況に鑑み、ケリー氏の取締役の職についても解くことが相当であると判断いたしました。

第3号議案 第1号議案承認を条件としてジャンドミニク スナール氏を取締役に選任する件

第1号議案「取締役カルロス ゴーン解任の件」が原案どおり承認可決された場合、ゴーン氏は、当該決議の時をもって取締役を解任されます。

したがいまして、第1号議案が原案どおり承認可決されることを条件として、取締役カルロスゴーンの補欠として、ジャンドミニク スナール氏を取締役に選任することをお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者の詳細は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
ジャンドミニク スナール (昭和28年3月7日生)	平成8年 ペキニー最高財務責任者、同グループ エグゼクティブ カウンシル メンバー 平成17年3月 ミシュラン最高財務責任者、同グループ エグゼクティブ カウンシル メンバー 平成19年5月 同グループマネージング パートナー 平成23年5月 同グループマネージング ジェネラル パートナー 平成24年5月 同グループ最高経営責任者現在に至る 平成31年1月 ルノー取締役会長現在に至る (重要な兼職の状況) ルノー取締役会長、ミシュラングループ最高経営責任者	0株

(注) ジャンドミニク スナール氏は、ルノー取締役会長を兼務しております。当社はルノーとの間に、資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。

以上

<メモ>

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

<メモ>

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区高輪三丁目 13 番 1 号

グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

最寄駅 JR 線・京浜急行線ほか 品川駅 高輪口から徒歩約 10 分

都営地下鉄浅草線 高輪台駅 A1 出口から徒歩約 7 分

駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

会場付近略図

